

**延岡市自動証明書交付端末導入事業受託候補者選定に係る
公募型プロポーザル実施要領**

1 業務概要

- (1) 目的 新型コロナウイルス感染防止を徹底するために、市庁舎内における住民票などの各種証明書を交付する際の混雑を緩和し、窓口の三密防止を図ることを目的としてコンビニ交付サービスに対応する自動証明書交付端末を導入する。
- (2) 業務名 延岡市自動証明書交付端末導入事業
- (3) 業務内容 別紙「延岡市自動証明書交付端末導入事業仕様書」のとおり
- (4) 業務期間 契約締結日～令和4年3月22日
- (5) 選定方法 公募型プロポーザル方式による選定とします。

2 業務に要する費用（上限価格）

予定価格 8,538,497 円

見積書比較価格 7,762,270 円（予定価格に110分の100を乗じて得た額）

契約金額は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積書記載金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

※当該上限額は、本導入業務に係る必要経費の全てを含みます。保守管理、パフォーマンス、通信等に係る費用については本業務の契約者と別途契約します。

3 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者とします。

- (1) 本公告日において、延岡市物品等入札参加者の資格、指名基準に関する要綱（昭和56年告示第11号）に基づき、指名競争入札参加資格者名簿（登録業種：「物品」（事務用品類 事務機器類））に登載されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (3) 延岡市競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成18年告示第63号）に基づく指名停止を公告日現在から受託候補者決定の日まで受けていない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。
ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとします。
- ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
- ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (5) 国税及び市町村税を滞納していない者。
- (6) 本公告日において九州内に住所（支店、事務所又は営業所の所在地を含む。）を有する者。

- (7) 延岡市暴力団排除条例（平成23年条例第22号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第3号に規定する暴力団関係者でない者。

4 失格事項

本提案者もしくは提案書が、次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とします。

- (1) 提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
- (2) 提案書の作成形式及び記載上の留意事項に示された要件に適合しないもの。
(8 企画提案書等の提出 を参照のこと)
- (3) プレゼンテーション等に出席しなかったもの。
- (4) 虚偽の申請を行い、提案資格を得たもの。
- (5) 見積価格が上限価格を超過したもの。
- (6) 提案書提出後、受託候補者決定の日までに指名停止措置を受けたもの。

5 選定までのスケジュール（予定）

項 目	期限又は期間
1 実施要領等の配付期間	令和3年7月7日～7月21日
2 参加申込書等の提出期限	令和3年7月21日
3 参加資格審査結果の通知	令和3年7月27日までに発送
4 質問書の受付期限	令和3年7月28日
5 企画提案書等の提出期限	令和3年8月5日
6 質問に対する回答	随時ホームページにて回答
7 企画提案審査	令和3年8月中旬
8 審査結果の公表・通知	令和3年8月下旬

6 質問の受付

公募要領及び仕様書に対する質問は、次のとおり受け付けます。

- (1) 受付期間
令和3年7月7日（水）～令和3年7月28日（水）午後4時まで
（土・日曜日、祝日を除く。）
- (2) 提出方法
質問書（様式1）を使用して、延岡市 市民環境部 市民課にFAX又は電子メールで提出してください。なお、FAX又は電子メールで質問を送信した際には、送信した旨を市民課まで電話にてご連絡ください。
- (3) 回答方法
質問者の名前を伏せて、随時延岡市ホームページ（入札・発注情報）において回答いたします。

7 参加申込書の提出

(1) 提出書類

参加申込書（様式2）※添付の様式に必要事項を記入の上申し込んでください。

(2) 参加申込受付期間等

- ① 令和3年7月7日（水）～令和3年7月21日（水）（土・日曜日を除く。）
（受付時間） 8：30～12：00、14：00～17：15
- ② 提出場所：延岡市 市民環境部 市民課
- ③ 提出方法：持参又は郵送
郵送で提出の場合は、一般書留郵便または簡易書留郵便により郵送すること。
また、令和3年7月20日（火）の消印まで有効とする。
- ④ 参加資格審査結果の通知 結果の通知を電子メール及び郵送にて書面により通知します。令和3年7月27日（火）までに発送する予定です。また、審査会開催日についても通知します。

8 企画提案書等の提出

(1) 提出書類（提出部数：原本1部 副本8部）

※副本については、社名・ロゴ等、会社が特定できるものは使用しないでください。

① 企画提案書提出届（様式3）

② 各種調書及び企画提案書等

ア 企画提案書（任意様式）

イ 導入費用の見積書（任意様式）及び見積内訳書（任意様式）

※見積書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記入すること。

ウ 5年間の保守管理及び通信等に係る予定経費（様式4）

※保守等契約については受託候補者から別途正式見積書を提出していただきます。

エ 九州内に住所を有することの調書（様式5）

(2) 企画提案書の内容及び提出に係る留意事項について

- ① 自動証明書交付端末の機能など仕様書の内容を満たしていることの説明
- ② 端末の調達、設置、サービス開始までのスケジュール
- ③ 必要な手続きへの支援及びマニュアル等の作成
- ④ コンビニ交付サービスやコピー機についての案内看板などの作成
- ⑤ 保守管理体制、緊急時の対応
- ⑥ その他市民サービスの向上が見込まれる機能や設備等に関する独自の提案
- ⑦ 企画提案書には、「参加者」を特定できる名称や商号、ロゴマーク等の表示を一切しないでください。（調達機器の写真等の掲載やリーフレット等の添付は可能とします。）

(3) 企画提案書等受付期間等

- ① 令和3年7月27日（火）～令和3年8月5日（木）（土・日曜日を除く。）

② (受付時間) 8:30~12:00、14:00~17:15

③ 提出場所:延岡市 市民環境部 市民課

④ 提出方法:持参又は郵送

郵送で提出の場合は、一般書留郵便または簡易書留郵便により郵送すること。

また、令和3年8月4日(水)の消印まで有効とする。

9 審査方法

プロポーザルの審査方法は以下のとおりとします。

- (1) 企画提案についてのプレゼンテーション等を実施し、下記10 審査基準及び配点により採点した結果、点数が最も高い応募者を受託候補者に、次順位の応募者を次点受託候補者として選定します。
- (2) 受託候補者は、契約の受託を前提とした業務内容等の交渉の第一優先交渉権を付与するものであり、契約内容等で合意に至らなかった場合は、次点受託候補者に交渉権が移行するものとします。
- (3) プロポーザルへの参加者が1者であっても審査会による審査を行い、受託候補者としての適正を認められた場合にのみ、受託候補者として選定します。

10 審査基準及び配点

(1) 選定方法

選定に当たっては、プレゼンテーションを実施し、市に設置する審査会において、下記審査基準に基づき、プレゼンテーション及び企画提案書等の評価を行います。

番号	評価項目	審査の基準	配点
1	導入全般	・導入スケジュールは適正なものとなっている	20
		・必要な手続きや試験などの支援策が図られている	10
		・コンビニ交付サービス等の説明案内看板などの設置が考慮されている	20
2	機器	・仕様を満たしたものとなっている	10
		・市民サービスの向上が見込まれる機能や設備等に関する独自の提案がある	20
		・マニュアルや操作研修などが用意される	10
3	情報セキュリティ	・職員や第三者が介入できない仕組みになっている。	10
		・トレイの固定など防犯対策がとられている	10

		・防犯カメラで必要以上の撮影は行われない仕様になっている	10
4	保守管理	・障害発生時に迅速な対応が可能である	20
		・トナー等の消耗品の補充に支障がない仕組みとなっている	10
5	価格設定	・導入費用が的確に見積もられている	20
		・導入後5年間の保守料、通信料及びパフォーマンス料が的確に見積もられている	30
合 計			200

- ① 評価は、上記審査基準に基づいて、審査会の6名の委員の採点（1,200点満点：各委員200点の持ち点）を合計して獲得得点を算出し、獲得得点の最も高い企画を選定します。
- ② 獲得得点と同じ点数（同点）となった場合は、審査会にて協議し選定します。
- ③ 獲得得点が600点（5割）に満たない場合は、受託候補者として不採用とします。

※価格設定の評価

① 見積価格（導入費用）の点数化方法

見積書に記載された見積価格について、算出式により点数化します。

算出式は次のとおりとし、価格点は小数点以下第1位を四捨五入した値とします。

$$\text{満点（20点）} \times \left(\frac{\text{提案価格のうち最低価格}}{\text{自社の提案価格}} \right)$$

② 5年間の保守管理及び通信等に係る予定経費の点数化方法

様式3に記載された60か月分の合計額について、算出式により点数化します。

算出式は次のとおりとし、価格点は小数点以下第1位を四捨五入した値とします。

$$\text{満点（30点）} \times \left(\frac{\text{提案価格のうち最低価格}}{\text{自社の提案価格}} \right)$$

(2) プレゼンテーションの実施

① プレゼンテーションの方法

1企画提案書あたり15分以内で説明していただき、説明終了後に審査委員が質問を行います。1企画提案書あたりのプレゼンテーションの時間は、説明と質疑を含めて合計30分以内とします。

- ② プレゼンテーションの参加人数
1企画提案者あたり3名までとします。
- ③ プレゼンテーションで使用する機材等
パソコンを使用してプレゼンテーションを行う場合、プロジェクター及びスクリーンについては延岡市で準備しますが、パソコン及びその他プレゼンテーションに必要な付属品については、提案者が準備してください。（パソコンの持込についての申請書を事前に提出していただきます。様式は任意とします。）

11 審査結果の通知

審査実施後、提案者に対して、審査結果を郵送により通知します。
また、延岡市ホームページ（入札・発注情報）に審査結果を掲載します。
なお、審査結果に関する質問については、一切受け付けません。配点結果の詳細については公表しません。

12 委託契約の方法と締結について

公募型プロポーザル方式により選定された受託候補者との随意契約（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号）

※プロポーザル審査会により、契約の受託を前提とした業務内容等の交渉の第一優先交渉権を付与された受託候補者は、仕様書について本市と協議を行います。仕様書が決定したのち最終見積書を提出し、結果を基に契約します。委託契約書により、速やかに市との間に契約を締結し、業務を実施してください。

また、上記契約を締結する際に延岡市契約規則（平成12年規則第16号）（以下「契約規則」という。）第26条の規定により、契約額の100分の10以上の額を契約保証金として納付しなければなりません。ただし、契約規則第27条各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金を免除します。

13 その他

- (1) 提出書類の作成及び関係書類の提出のほか、プレゼンテーションに参加するための旅費交通費等に要する費用は、全て提案者の負担とします。
- (2) 提出書類は返却しません。
- (3) 企画提案書は公表しません。

14 問合せ先

〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路2番地1
延岡市 市民環境部 市民課
担当者： 夏田・松永
TEL：0982-22-7015 FAX：0982-21-1457
E-mail：shimin@city.nobeoka.miyazaki.jp